

平成20年3月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

平成20年3月27日 開会

平成20年3月27日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

平成20年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○ 招 集 告 示	2
○ 3月27日	
議事日程	3
本日の会議に付した案件	3
出欠席議員氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者提出議案の上程	5
議案第1号 専決処分について (平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計 補正予算(第2号))	
議案第2号 平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計 補正予算(第3号)について	
議案第3号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算 について	
提案理由の説明	5
議案に対する質疑・組合事務一般について質問	5
討論・採決	8
管理者提出議案の上程	9
議案第4号 監査委員の選任について	
閉会	10

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第11号

平成20年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年3月13日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管理者 宮島雅展

- 1 期日 平成20年3月27日(木)
- 2 場所 笛吹市役所境川支所議場

平成20年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

平成20年3月27日 午後1時00分開議

議事日程

報 告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 専決処分について
(平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計補正予算(第2号))
- 第4 議案第2号 平成19年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計補正予算(第3号)について
- 第5 議案第3号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
一般会計予算について
- 第6 組合事務一般について質問
- 第7 議案第4号 監査委員の選任について

出席議員

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田中良彦議員 | 10番 齊藤憲二議員 |
| 2番 荻原隆宏議員 | 11番 森沢幸夫議員 |
| 3番 野中一二議員 | 12番 上田英文議員 |
| 5番 龍澤 敦 議員 | 13番 風間好美議員 |
| 6番 中川稔夫議員 | 14番 中村善次議員 |
| 7番 中村勝彦議員 | 15番 小野鈴枝議員 |
| 8番 丸山国一議員 | 16番 仲澤正巳議員 |
| 9番 石原 剛 議員 | |

欠席議員 4番 中山善雄議員

説明のため出席した者の職氏名

管理者	宮島雅展	事務局長	田中 修
副管理者	荻野正直	総務課長	乙黒 洋
副管理者	田辺 篤	建設課長	落合俊美
副管理者	中村照人		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員 仲川辰男	書	記	芦沢尊彦
事務局職員 中込好和	書	記	雨宮和博
事務局職員 立川隆次			

- 事務局（総務課長） 開会に先立ち、相互にあいさつをいたしたいと思います。
全員ご起立をお願いいたします。（全員起立 互礼）
ご苦労さまです。ご着席願います。（全員着席）

開会【午後1時00分】

- 議長（上田英文 君） ただいまの出席議員 15 人、議会は成立いたします。
ただいまから平成 20 年 3 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。
報告事項を申し上げます。中山善雄君から本日の会議は欠席する旨の届け出がありました。
次に、監査委員から平成 19 年 8 月分から平成 20 年 1 月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に配布いたしてあります報告書によりご了承願います。
以上で報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（上田英文 君） これより、日程に入ります。
日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員には、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第 80 条の規定により、議長において指名いたします。
第 5 番 龍澤 敦君、第 14 番 中村善次君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

- 議長（上田英文 君） 次に、日程第 2「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のように、本日の 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 3～5 管理者提出議案の上程

○議長（上田英文 君） 本定例会へ提出する議案について、管理者から送付されました。提出議案は、議事日程記載の日程第 3 から日程第 5 でありますので朗読は省略いたします。

次に日程第 3「議案第 1 号」から日程第 5「議案第 3 号」までの 3 案を一括議題といたします。

○議長（上田英文 君） 管理者から上程議案第 1 号から第 3 号までに対する提案理由の説明を求めます。

管理者、宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） ただいま議題となりました議案第 1 号から議案第 3 号まで、3 案を一括し、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第 1 号につきましては、平成 19 年度地方債の借入を起こすことにつきまして、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算の補正をする必要が生じましたが、いずれもその処理に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 19 年 11 月 2 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 2 号 平成 19 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 36,750 千円を減額し、歳入歳出の総額を 216,852 千円とするものでございます。歳出第 2 款 総務費は、一般管理費に係る総務管理費を減額するための補正であります。歳入につきましては、第 1 款 分担金及び負担金を減額し、第 2 款 国庫支出金を増額するための補正であります。

議案第 3 号「平成 20 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」でございますが、歳出につきましては、主な経費といたしまして、平成 19 年度からの継続事業である「環境影響評価業務」、「建設予定地の水源確保可能性調査業務」等の費用、組合事務局維持に伴う諸費用及び人件費等経常経費の必要見込み額を措置したものでございます。歳入につきましては、構成市負担金、国庫支出金及び組合債等を見込んでおり、その結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 282,663 千円となりました。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 6 組合事務一般について質問

○議長（上田英文 君） 改めて、日程第 3 から日程第 5 までの「3 案」及び、日程第 6「組合事務一般について質問」を一括議題といたします。

これより、上程議案全部に対する質疑及び、組合事務一般質問を行います。この際、念の

ため申し上げます。質疑、質問については、申し合わせ事項を遵守され、重複を避け簡明にお願いします。なお、当局の答弁もその趣旨を十分把握され、簡明率直にされまして、議事進行にご協力をお願いいたします。

発言の通告がありますので、発言を許します。石原剛君の発言を許します。

石原剛君

(石原議員 登壇)

○9番議員(石原剛 君) 日本共産党、甲府の市会議員をやっております石原剛です。先程の全員協議会で、詳細に亘り各議員から質問があった訳ですが、本会議においては、公に正しておかなければならない事項について、端的にお聞きしたいというふうに思います。

第1は環境影響評価についてであります。「オオタカの営巣、或いは飛翔が見られた」との新聞報道がありました。これまで行ってこられた環境影響評価の中では、こういった希少動植物についての調査はどのように行われてきたのか、という事と、今後、このオオタカの飛翔があったということから、これを保護するという事も考えられる、となりますと、計画の変更があるかもしれない。という事ですので、希少動物の保護の観点から、計画の変更があるのかどうなのか、方針をお聞かせ願いたいと思います。

第2に、当組合の運営手法、ごみ処理施設の建設・運営の方法についてお聞きしたいと思います。これまでの公設公営に加えて、PFI的とかPFIなど様々な手法が、先進例として見られております。本組合の運営手法として、どのように考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。手法によっては、公的責任が後退させられるような事があってもいけない。経済性のみを追及して、公的責任が後退することがあってはならないと考えます。

第3に、溶融施設についてお聞きしたいと思います。これは、前回の議会でもお聞きしましたけれども、溶融施設を設置しました自治体の幾つかでは、設置してからの補償期間が経過した後、施設の補修費が、予定されていた額を大幅に超えて、それが自治体の財政を圧迫するというような事例が見られます。また、事故が発生して修理に多大な経費が掛かった例や、仕様書で求められた性能が発揮できないため、施設の改修をしなければならなくなった例などがあると聞いております。全体として、この溶融施設は、技術的にまだ未成熟な印象が拭えません。本組合の焼却施設においても、溶融施設の併設が計画されておりますけれども、十分な検討が必要であると思いますが、その見解をお聞かせ下さい。

最後に、建設予定地の地盤、あるいは活断層についてお尋ねしたいと思います。先日、「地震ハザードマップ」が発表されましたが、「中道地域で震度の大きな箇所が見られる」というような内容でした。また、山梨県の「防災ポータルサイト」というのを見ますと、県内で想定される活断層地震として「曾根丘陵断層地震」というものが掲載されておりました。この地震について、「局地的であっても、激しい揺れを伴い、甚大な被害を巻き起こす場合がある」というふうに書かれております。建設予定地にも、このような活断層が存在する可能性があります。建設に際して、地震に対する配慮がどのようになっているのか、当局の見解をお聞きしたいと思います。以上です。

(石原議員 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 管理者、宮島雅展君

(管理者 登壇)

○管理者(宮島雅展 君) 石原議員のご質問にお答えをします。

まず「環境影響調査について」であります。環境影響評価に伴う希少動物の調査は、四季毎に実施されます。平成19年度は、秋季及び冬季の調査を行い、平成20年度に春季・夏季の調査を行う計画であります。秋季調査において、事業予定地及び周辺地域で希少猛きん類の飛翔、また周辺地域で古巣が1ヶ所確認されました。このため現在、繁殖の可能性を確認する調査を実施しているところであり、今後は、この調査結果を基に、関係機関と協議し、対応を図ってまいります。尚、事業への影響については、調査期間中でありまして、関係機関との協議も行われていないことから、現段階では断定できません。

次に、「溶融施設について」であります。現在、国では「循環型社会形成推進交付金制度」を創設し、広域的且つ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ろうとしております。さらに、通知「一般廃棄物の溶融固化物の再生利用の実施の促進について」において、溶融スラグの有効且つ適正な利用を促進していくことが、望ましいとの方向性を示すとともに、スラグのJIS規格を制定し、土木・建築資材としての有効利用を促進しております。全国的に見ましても、最近、建設された多くの施設において溶融炉を導入しておりまして、また、県内においても大月都留広域事務組合・富士吉田市・峡北広域事務組合で溶融炉を導入しております。本組合におきましては、ごみ処理は未来永劫続くものであり、最終処分場にできる限り依存しない、循環型社会の構築を目標に、焼却灰の有効利用を図るため、実績の多い溶融処理を採用することとしました。溶融施設における故障や事故につきましては、皆無ではないと承知しておりますが、本施設では、これまでの事故事例を踏まえ、設計・施工を行う計画です。施設の設計が適切に成され、設計通り建設された施設において、組織的な取り組みの中で、習熟した運転員が適正に維持管理することにより、故障や事故が発生する可能性は極めて低いのではないかと考えています。

他の質問につきましては、事務局長からお答えをさせます。以上です。

(管理者 降壇・着席)

○議長(上田英文 君) 事務局長 田中修 君

○事務局長(田中修 君) 石原議員の質問2点についてお答えいたします。

まず、「事業運営手法」につきましては、新ごみ処理施設の建設・運営にあたりまして、従来型の公共事業手法の他、民間の資金や経営能力・技術力などを活用し、設計・建設・運営・維持管理を一体的に行うことで、良質な公共サービスを提供することができ、コストの削減が期待される民間活力を導入する手法も検討しております。検討を進めるにあたりましては、経済性や住民理解の確保、さらに周辺環境の保全に配慮した安心・安全な施設の整備など、事業を推進していく上で重要となる考え方を抽出し、総合的に判断して本組合事業に最も適した事業運営手法を選定してまいりたいと考えております。

次に、「建設予定地の地盤や活断層について」であります。今年度、建設予定地の地質構造の概略を把握するために、8ヶ所において地質調査を実施し、その結果、地下約13mから約20m付近に支持基盤があることが確認されました。活断層につきましては、一番近い活断層は曾根丘陵活断層で約700m位離れており、平均活動間隔は、概ね2千年から3千年で、

今後 30 年以内に発生する確率は 1%。50 年以内で 2%と想定されております。また、本施設は県内有数の処理施設となり、安全性を要求される施設であることから、地震動に対しては、建築基準法・官庁施設の総合耐震計画基準等を勘案し、計画・設計に反映させていく考えであります。尚、地震対策としては、ハード面からだけでなく、ソフト面からの対策も重要と認識しており、事前に気象庁に建設場所を座標登録しておき、緊急地震速報を得て、自動停止させること。また、感震計により自動停止させることも検討しております。山梨県におきましては、境川町上寺尾地区が最終処分場の候補地として適地かどうかを判断するため、概況調査を行いました。支障はないと判断しております。以上であります。

○議長（上田英文 君） 石原剛君

○9 番議員（石原剛 君） 要望します。溶融炉について「先進地で建設されていて県内においても事例があるから」とのことですけれども。環境省で決めた循環型社会形成推進交付金ですが、当初は「溶融炉を付けなければ交付金の対象としない」とされておりましたが、規制緩和によって、「別の形での循環型社会形成推進する施設にするならば」と、「そういったものがあるならば交付金の対象とする」と、いうふうな規制緩和をした訳です。溶融炉自身についてもですね、20 年ペースで更新しなければならないという施設でもありますし、そもそもごみを発生から減らすという取り組みが必要な訳で、過渡的なモノなんですよね。こういった溶融炉を造って処理していくというのは。そういう点から見ると、やはり慎重に見ることが必要だと。未来永劫続くごみ処理ですけれども、根本的には、やはり循環型社会という形で、社会全体を持っていくことが必要だということの中で、当面の策として、焼却処理ということを考えるべきだというふうに思います。

地震については、先程のお話で「発生は非常に少ない」ということですが、全く可能性がない訳では無いのですから、そういう点では十分に配慮していく必要があるんじゃないかなと思います。

最後に要望ですけれども。建設地からの、地権者各氏からの要望として、誘致されて、県もここに最終処分場を併設するというので、この地に建設を予定している訳ですが、建設予定地周辺の住民の、やはり合意の下に事業を推進されることが不可欠だというふうに思いますので、地域住民の注文、同意・合意の下に建設が進められることを希望したいというふうに思います。以上です。

○議長（上田英文 君） これをもって質疑及び一般質問を終結いたします。

これより関連質問がある方は、挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。関連質問がありませんので、これで終結いたします。

○議長（上田英文 君） これより本案を採決いたします。

「議案第 1 号 専決処分について（平成 19 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組一般会計補正予算（第 2 号）」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

○議長（上田英文 君） 「議案第 2 号 平成 19 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組一般会計

補正予算（第3号）」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（上田英文 君） 「議案第3号 平成20年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組一般会計予算」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 監査委員の選任について

○議長（上田英文 君） 日程第7、管理者から「議案第4号 監査委員の選任について」が提出されました。これを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者、宮島雅展君

（管理者 登壇）

○管理者（宮島雅展 君） 先程は、ご協賛賜りましてありがとうございました。「議案第4号 監査委員の選任について」は、組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した武藤卓夫が本年3月26日をもって退職したため、後任として平山尋文を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

（管理者 降壇・着席）

○議長（上田英文 君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。「議案第4号」につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採択いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採択いたします。

「議案第4号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合監査委員の選任について」は、これに同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（上田英文 君） ここで時間をいただきまして、監査委員に同意いたしました平山尋文君から、ごあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

監査委員、平山尋文君。ご登壇下さい。

（平山監査委員 入室・登壇）

○監査委員（平山尋文 君） 会議中の大変貴重なお時間をいただきまして、誠に有難うございます。一言ごあいさつ申し上げたいと思います。このたび甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の監査委員にご選考いただきました平山尋文でございます。大変、微力ではございますが、

その職務の重要性を認識いたしまして、誠心誠意努めさせていただきたいと存じております。議員の皆さま方には、温かいご理解とご協力のほど、よろしく願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(平山監査委員 降壇・退出)

○議長(上田英文 君) 以上で監査委員のあいさつを終わります。

○議長(上田英文 君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもって平成20年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局(総務課長) あいさつを交わしたいと思います。

全員ご起立をお願いいたします。

(全員起立 互礼)

ご苦労さまでした。

閉会【午後1時27分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長.....上 田 英 文.....

署名議員.....龍 澤 敦.....

署名議員.....中 村 善 次.....